

## 第7回 札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会総会 議事録

### 【事務局(藤田)】

それでは定刻前ではございますけれども、今日出席される方が全員揃っておりますので、ただいまより第7回札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会総会を開催いたします。私は札幌市保健福祉局施設管理課長の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は石井会長が都合により御欠席ということになりましたので、上田副会長に、議事進行をお願いしております。移動中の車内からの参加ということをご希望しておりますので、万が一通信状況が悪い場合には、報告事項を先に回すなど、臨機応変に対応してまいりたいと思います。

なお、本日の会議は報道機関三社が傍聴をしております。また会議の資料ですとか議事録については従前通りホームページにて公開いたしますので、よろしくお願いいたします。それではまず開会にあたりまして施設担当部長の金綱からご挨拶申し上げます。

### 【事務局(金綱)】

保健福祉局施設担当部長の金綱でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、また、ゴールデンウィークの間でもありますけれども、この度総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会で議論をいただき策定をいたしました札幌市火葬場・墓地に関する運営計画につきましては、令和4年の4月から4年間の計画期間となっております。今月でちょうど折り返し地点を超えたというものでございます。現在、この計画に書かれた各事業につきましては、本格的に取り組を進めているところでありまして、本日の議事にも挙げております。火葬場や市営霊園の料金制度などは、昨年度のアンケートやワークショップなどの結果も踏まえまして、更に今後、市民議論を充実させて参りたいと考えているところでございます。

今後多死社会が本格的に到来したとしても、市民の皆様が葬送について不安なく暮らしていただけるよう、運営計画の着実な推進に向けて、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければと考えております。

甚だ簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 【事務局(藤田)】

では次に、この4月の人事異動で事務局側の里塚斎場の場長が前任の大河原から蠣崎に代わりましたので一言ご挨拶申し上げます。

### 【事務局(蠣崎)】

失礼いたします。この度、4月の人事異動に伴いまして里塚斎場の場長となりました蠣崎と申します。委員の皆様方には、また今後ともいろいろお世話になるかと思

ます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局(藤田)】**

続きまして、お手元の資料の確認をいたします。本日お配りしている資料ですけれども、まずは会議次第、座席表、それからパワーポイントのスライドを印刷したものです。それから資料1から7となっております。その他、今お配りしましたけれども、委員名簿をお渡ししたところです。なお、パワーポイントのスライドについてなんですけれども、先週お送りした後に、内容について多少調整がありまして、一部修正しておりますので、本日お配りした資料の方をご参照いただければと思います。

資料に不足はございませんでしょうか。それではこれより議事に入りたいと思います。ここからの議事進行につきましては、上田副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【上田副会長】**

はい、ありがとうございます。もしかしたら音声途切れたりするところがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

それでは議事を進めさせていただきたいと思います。お手元の次第に従って議事1、意識醸成の取り組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局(大川)】**

資料の内容につきまして、私担当からご説明をさせていただきます。今、画面共有いたしますので、少々お待ちください。

まず、最初に前回の総会の振り返りをさせていただきます。第二期協議会、今期の協議会の進め方につきまして、今期は主な取り組みとしては意識醸成に関する事、ここをぜひ協議会を主体として進めてまいりたいというお話をいたしました。火葬場の取り組みにつきましては、運営計画に基づく取り組みを現在進めているところでございますので、この協議会におきましては、各取り組みの進捗の報告とそれに対してのご意見を賜りたいと考えております。2段目の意識醸成の取り組みにつきましては、前回皆様からご意見をいただいたところでございまして、それに基づいていくつか取り組んだ事項につきましては、後段でご報告をさせていただきます。このほか、前回の総会では火葬場予約システムの導入、利用料の検討状況、第一期協議会で議論した合葬墓の運用方法の報告などについてご説明をした次第です。

続きましてスライド2枚目、令和5年度に実施いたしました意識醸成の取り組みについてご説明をさせていただきます。背景としまして、前回ご報告しましたとおり葬送に関する困りごとについては、いまだ関心はあるものの、何をしたいかわからないという意見が多い状況がございます。それに関連しまして、前回の総会において前年度実施したパネル展では、市民の声を実際に聞いた感触として、市の取り組み自体よりも葬送の習慣など具体的なところを聞きたいという人が多く、そのニーズに対する取り組みが必要ではないかというご意見をいただいたところです。

そこで、葬送について考えていただくきっかけを提供し、市民が困り事に関する質問を直接することができるよう、令和6年1月23日24日の2日間、終活セミナ

ーを開催いたしました。これにつきましては、できるだけ細やかに市民の声を聞けるよう、セミナーの規模は少人数で開催することとし、参加人数は合計で 38 人に参加いただいております。また、セミナーにおきましては澤委員、中島委員、福田委員のお三方にご協力をいただきまして、市民の関心が高い事項について講演をいただくと共に、質問時間を多く設けまして、皆様の疑問に回答をさせていただいたところです。

続きましてスライド3ページ目、終活セミナーの参加者から実際に寄せられた質問についてご説明いたします。実際に参加者からは非常に具体的な質問が活発に寄せられまして、用意していた質疑応答時間である一時間をフルに活用し、疑問に答えることができました。ただ、裏を返しますと、それだけ普段は気軽に質問をする相手がないと見ることもできまして、今後、意識醸成の取り組みを進めるにあたっての課題も垣間見られたところです。参加者のアンケートでは、回答者全員が参加してよかった、今後の参考となったと回答をいただいております、満足度も高かったご様子でした。実際にどのようなことで困っているかという質問をしたところ、「良い業者が見分けられない」に次いで、「どこで情報を得ればいいかわからない」と回答した人が多かった状況です。また、参加者の関心が高い取り組みとしましてはエンディングノートに関する事項が多く、葬送や終活について考え始めたとき、最初に向き合うものがエンディングノートである様子が伺えました。エンディングノートや終活に関する民間事業者によるサービスは多く提供されている中で、信頼できる情報を確保し、それを効果的に届けるというところに課題があるように感じられた次第です。

次に、市民意識を調査するためにインターネットアンケートを実施いたしました。現在の運営計画では「葬送に関する行動をしている市民の割合」を 38.6%から 50%まで増やすという成果指標を設定しており、これは令和3年度に行ったインターネットアンケートにおける市民意識を基に作成されております。前回の総会におきまして、これまでの取り組みにより、いかに市民意識が変わったかについては、定常的に観測する必要があるというご指摘もいただいたところです。今回アンケートを行う機会にも恵まれましたことから、令和 6 年度に実施予定であったインターネットアンケートを前倒しいたしまして、この 3 月に実施しております。アンケートの手法、回答者数はいずれも前回と同じです。計画の成果指標 38.6%、この数字は未回答の人を除いた上での割合となっておりますが、今回未回答だった方がいらっしゃらず、行動している人の数は増えたけれども、割合は減ったという結果になっております。現在の運営計画がスタートしてから 2 年、まだ計画の折り返しという状況であるため、引き続き調査が必要であります。今後未回答者の影響のありなし双方の数字を見ながら、市民意識の変化というのをこれからも捉えていきたいと考えております。

続きましてスライド5枚目、同じく市民意識の調査としまして、もう一つ指標達成度調査というものを実施しております。札幌市では本計画に限らず、様々な取り組みを行っているところがございますが、それぞれの計画などで定めている指標の達成度に関する一斉調査というのを定期的に行っております。令和 6 年 2 月にこの調査が実施されたことから新たに葬送に関する設問を加えていただきまして、更なる市民意

識の調査を行ったものになります。この調査は、過去は無作為抽出による郵送で行われていましたが、今年度は札幌市公式 LINE に登録している方にご案内をいたしまして、オンラインでの回答によって行われております。そのため、比較的若い年代の回答者が多い状況ですが、自身や家族、親族が亡くなった時に備えて行動を準備していることはあるかという質問に対しまして、行動している人の割合は 48.2%と比較的高い回答結果となりました。行動していない理由の傾向としては、若い人ほど「まだ早い」を挙げる傾向にあります。年代によらず「どうしていいかわからない」という回答も多い状況です。やはりどうしていいかわからない層への情報提供が重要ですが、まだ早いと考えている人の中にも行動に移る必要がある人がいるのではないかと、そういった方々に対して年代別にアプローチしていくことも検討が必要であると思われる。

最後にスライド 6 枚目、令和 6 年度に予定しております意識醸成の取り組みについてご説明いたします。これまでの取り組みを通しまして、課題と認識された「葬送を意識しているが、どうしていいかわからないから行動していない」という方々が、実際に行動に移るためのサポートをできるよう、本年度から終活行動を支えるネットワーク構築事業に取り組む予定です。この事業はまちづくり戦略ビジョンアクションプラン 2023 に掲載する事業でもございます。まず、終活に取り組み始める時のハードルとしまして、一つ終活に関する分野が幅広く、何をどこに訊いたらいいかわからないという現状がございます。分野の幅が広いからこそ、市役所の窓口を一つに集約することが困難であり、いわゆるコンシェルジュのような人を置くというのはとても難しい状況です。そこで終活に関連する事業、葬送を始めとしまして、空き家、介護、医療などそれぞれの部署で様々に行っている取り組みに関する情報を互いに共有するためのネットワークを構築いたしまして、例えば空き家の相続について困りごとがある人が、葬送の部署から入っても介護の部署から入っても空き家対策の部署にたどり着ける、そんな状況を作り出したいと考えております。また、将来的にはこのネットワークを民間事業者などにも拡大いたしまして、提供する情報の量というのを増やしたいと考えておりますが、安易にネットワークを広げますと安心できない事業者に行政が安心感だけを与え、市民の不利益となることも考えられることから、どのような事業者とどのような形で協働していくかということが課題であると考えております。

この事業で収集しました情報は、情報を取りに来る市民を一方向的に待つのではなく、積極的に広めることも必要であると考えております。そのため、今年度の具体的な取り組みとしまして、情報を収集し、それをハンドブックとしてまとめるため、市民ワークショップを開催する予定です。また、このワークショップに参加していただくことで、自民意識の醸成や行動のきっかけとなることも期待しています。このハンドブックを作って終わりというものにしないために、例えばエンディングノートを書くという作業をしながら、実際わからない点についてディスカッションしていただくなど、ワークショップで参加者に取り組んでもらう作業のテーマですとか、ハンドブックを実用的なものとするためのアイデア、ハンドブック以外にも、このような方法で情報提供をした

らいいのでは、といったご意見がありましたら、本日お伺いしたいと考えております。説明は以上です。

**【上田副会長】**

ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご質問、今年度の取り組みについてのアイデア等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。まず実際の会場でお話いただいた澤委員、福田委員、中島委員、お三方の当日の感想などあったらお話伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

**【澤委員】**

私は、お一人様になった時のために準備しておくことなどについて、お話をさせていただきました。具体的にはエンディングノートを書いておくとか、意思を伝えておくですとか、いろいろとご家族がいないということで、亡くなった時に確実に自分を託せる相手、そういう方を見つけておくほうがいいですねといったお話をしました。会場からのご質問は中島さんのお葬式のいい業者と悪い業者の見分け方について、すごくそれがみなさんから質問を受けていて、私もなるほどな、と説明を聞いていたんですけれども。その他、やはりエンディングノートみたいなものは必要なのかといった質問があったかと思えます。

**【上田副会長】**

ありがとうございます。中島委員いかがでしょうか？

**【中島委員】**

はい、中島です。2 日間にわたり私も参加させていただきましたが、まず市民の方が色々なことで考えているというか、自分のことを含めて、家族のことも含めて考えて、こういう活動関係のあり方をいろいろ考えているんだというのは実感しました。その中でもやはり質疑応答で時間が結構使われていたな、という感じ。僕の業種的には、いつでもどこでも、どの方でも葬儀社ができるという時代ですが、組合組織的には届出制にするだとかという動きがある中、当業者でもやはり評判のいいところと評判の悪いところがあるというのが現状で、そのことを市民の方に伝えたら、関心を持ってどうやって見分けるんだとか、そういう形の質問が多々出たので、私としてはできる限り精一杯お答えしたつもりではありますが、やはりまだ物足りない方がいたなという気がします。もっと踏み込んで聞きたいという感じの方はいました。やはりこういうことをやることによって、有意義だったのかなという気はします。以上です。

**【上田副会長】**

ありがとうございます。続いて福田委員いかがでしょうか？

**【福田委員】**

はい、福田です。私は情報をどういうふうに捉えていくかというようなこととお話をさせていただいて、あと皆さんのいろんなお話を伺っています。多岐にわたる話なので1回のセミナー2回のセミナーではちょっと絞りにくいところがあって、もう少しテーマを絞ってやった方がいいのかな、と。お葬式に関心が強かったんですけど、多分 10 人~20 人っていう規模は適正だったと思いますが、回数は札幌市の人

口を考えましたら、1回2回で済むわけではありませんし、もっと恒常的にはいろいろなところで、なおかつちょっとテーマを絞って、例えばこの回はお葬式だとか、この回はお墓だとか、そういうふうに絞って色々やったほうがいいかなという気がしました。恒常的に、1回2回で終わらせるのではなく、これはずっと長く続けていくべきものなのかなという感想は持ちました。以上です。

**【上田副会長】**

ありがとうございます。今回のセミナーだったり、実際の意識調査、インターネット等を使って意識調査なども行われて、その報告があったところですが、今年度に関して新たなこのネットワーク構築事業ということで、新たな動きが出てくるということで、これらの調査だったりセミナーを踏まえて、皆様から具体的な取り組みとして、何かアイデア等ありましたら、お寄せいただければと思うんですけれどもいかがでしょうか。

事務局からのディスカッションのテーマなどはどうだろうか、というお話ありましたが、その他もしかしたら皆様からもっとこういう方法がいいんじゃないかというアイデアがあれば、ぜひ活発にご意見お寄せいただければと思います。

**【皆川委員】**

はい、よろしいですか？

**【上田副会長】**

はい、お願いします。すみません、画面越しでよく見えていないので、お名前とご意見をお願いします。

**【皆川委員】**

はい、皆川です。昨年の会議で私は市民ニーズにどうやって答えるのかってということが大事なんじゃないのかという問題意識で発言していたんですが、副会長だったと思うんですけれども、行政の守備範囲をもっと明確にした方がいいよという指摘がありましてですね、会長の方からも、行政ニーズに基づくターゲットを考える、絞り込むというお話があったとありまして、ああ、なるほどと認識を新たにしたところでございます。それで、今説明がありました5年度の実施報告、それから6年度の計画について、この昨年指摘のあった守備範囲を明確にするとか、行政ニーズに基づいてターゲットを絞り込むといった点でどんな工夫がなされたのかということをお教えいただきたいんですが、いかがでしょうか？

**【上田副会長】**

ありがとうございます。事務局からご回答ありましたらお願いできればと思うんですけれども、いかがでしょうか？

**【事務局(金綱)】**

施設担当部長の金綱です。今のご質問なんですけれども、昨年の議論については、行政で応えるべき部分と、民間の得意分野との棲み分け、あるいは役割分担みたいなお話だったかと思いますが、今回の終活セミナーでは葬儀業者の組合として中島さんに入っていたいたり、NPOの活動をされてる澤さん、福田さんにも入っていた

いて行ってまいりました。こういった意識醸成というのをこの多様な主体で構成された協議会として、運営計画の中で進めていこうとしておりますけれども、そういった部分がまさにその行政がカバーしきれないところを、民間の方と一緒にやっていくことで補えるような部分なのかなというふうに思っております。また、一方で終活セミナーに参加した方々のご意見の中でも、民間のいろんなセミナーに対して、ちょっと警戒心と言いますか、そういったところで参加しづらいようなことを感じていらっしゃる方もいて、行政が呼びかけることで、参加しやすかったという面もあったように思っておりますので、そうしたところで、お互いに協力しながらやっていけるといふところでは、一つの成果として見えた部分かなというように感じております。令和6年度で実施予定のネットワーク構築事業に関しても、今後、ワークショップなどでまた引き続き市民ニーズなどを探っていきますけれども、さきほど民間事業者さんとの協働の仕方が課題であるというお話をさせていただきましたが、そこについては今後ワークショップなども実施していく中で、市民の声を伺いながら引き続き検討していきたいと考えています。以上です。

#### 【上田副会長】

はい、ありがとうございます。

議論があったように、実際こういった調査だったり、セミナーをやってみる中で、少しずつ方向性など修正したり、ターゲット絞り込んだりということをやっていたら、ということではないかなというように思いながら伺っておりました。その他ご意見いかがでしょうか？

#### 【堂本委員】

堂本と申します。よろしくお願いたします。私、先ほどおっしゃられました終活セミナーに参加したんです。参加して、ここにもいらっしゃる方々のお話を聞いて、納得はしたのですが、皆さんのその反応っていうんですか、周りの人を見ると、みんな「わからない」と、まずは大前提第一番に「わからない」「どうしていいかわからない」「何すればいいかわからない」そういうレベルのところは非常に多かったかなという私の印象です。

当然ながら中には問題意識を持っている、質問をされる方がいらっしゃるんですけども、全体的に見ると業者さん選びもそうでしょうし、何が必要なのかと、葬送で何が必要なのかと、死んだらどういうことが起こりますか、そういった全般のことは、まだなかなか浸透していないな、というのは、正直、私の印象でした。セミナーの中では、人数的にも質問をするには、それなりの20人程度が適切だとは思いますが、もうちょっと広げるか、本当のセミナー形式でやるか、それとワークショップをもうちょっと回数を沢山やるか。もう一つに、ワークショップを沢山やるというだけじゃなくて、知らせるという意味での取り組みもやはり必要じゃないかなと。それが多分チカホでの展示会とかだったら、なかなか行きづらいのかなというのは正直あって、スルーしてみても終わりだとなってしまうので、ちょっと大規模なセミナーと、規模縮小した質疑応答、両方の兼ね合わせた方法で、そういったことのターゲット二つですね、や

ってみた方が多分浸透するんじゃないかという気がしました。

それともう一つ、今回いろんな資料を頂戴いたしました。それで実際のワークショップだとか、インターネットだとか、いろいろあるんですけども、この中のそれぞれの年代とかで結果は違うんでしょうけども、それに絡めまして比較表っていうんですかね、なんかもうちょっとあればよかったのかなと。この料金制度についてだけということ、それぞれ市民アンケートをまとめてされていますけども、それ以外にもですね、それぞれ比較して、こういうアンケートに何パーセントです、それで前回からどうなってる、そういったことの分析の資料はもう少し欲しいなあと。自分でもちょっと作ったんですけど、それぞれそのために、いろんな質問と合わせたというふうに思っていますんで、それをご配慮いただければというふうに思いました。

#### 【上田副会長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか？福田委員お願いします。

#### 【福田委員】

福田です。このネットワーク構築事業をそれから終活ハンドブックなどについてちょっと具体的な少し提案を、まとめてお話ししたいと思います。

まず、ワークショップをおやりになるということですが、じゃあ具体的にどうするかですけれども、先ほどの事務局の説明にもちょっと出ていましたが、エンディングノート、これは先ほどの終活セミナーのアンケートでも関心が高かったのですが、終活への一つの入り口になりますので、エンディングノートをワークショップで書いてもらってはどうでしょう。ものすごく幅広なものですから、全部というのは絶対無理で、一部触りの部分、これは私事で恐縮ですけども、私の関わった出版物っていうのは 20 ぐらいの最初の方の項目を並べて、それを入門編として 30 分ぐらいで書けるエンディングノートというふうにしてあります。というわけで、例えば 2 時間ぐらいのワークショップであれば、全部っていうわけにはいかないですけど、40 分あるいは一時間ぐらいエンディングノートを書く体験にする。このうち前半はエンディングノートを实际書いてもらう。後段はそのエンディングノートの注意点ですね。遺言書との違いとか保管場所をどうするかとか、銀行のキャッシュカードの暗証番号は書かない方がいいよとか、そういった注意を説明する。それで終活への関心を高めてもらうと。

それから、終活ハンドブックを作りたいということですが、いろんなやり方があると思います。いろんなアンケートの結果を拝見しましたけど、どうしていいかわからない、それから情報をどこで取るのか、窓口はどこにあるのか、費用の問題、色々ありますので、一つは終活の困り事 Q&A というか、具体的なその項目についての痒いところに手が届くような Q&A や、こうやったらいいですよというアドバイスを並べるっていうのも一つの手でしょうし、もう一つは対象をどこに置くのか、つまり今や終活っていうのは、高齢者の専売特許ではなくて、幅広い年代層に関心があるわけです。だいたい念頭にあがり、みんなが思い浮かぶのは団塊の世代あたりかと思いますが、特にお一人様です。澤さんがいろいろ講演されたと思いますが、それからもう一つ、子供に迷惑をかけたくないっていうような人もいます。そういう人たちに向けて、おひと

り様の場合、子供に迷惑をかけたくない場合、どういうアドバイスがいいのかとかです。もう一つ、それを見守る団塊ジュニアを中心とする層、親が終活をしないのが心配だとか、親の終活を心配しているんですね。あるいは親がもう認知症気味になっているとか、そういう人たちに向けてはこういうアドバイスがいいのではないかと。更に最近ではネットで、20代の終活っていうものもあるんですね。これはちょっとびっくりしちゃいますけれども、それはお墓とかお葬式というよりは、人生設計、あるいは不測のことに備える意味が大きいようです。確か市民向けのアンケートの結果を見ても、30代以下でも取り組みたいが何も行動していないという人が71%。逆に言うと何もやってないけれども、取り組みたいことは取り組みたい、結構若い人にも終活は関心が非常に高いので、こうした様々な世代に世代ごとにアドバイスをしていくということをやっていけないかと考えています。

ちょっと長くなりました、すみません。

終活のハンドブックを作るのであれば、お願いしたいのは友引の意味について正確な知識を書いていただければなというふうに思っています。もちろん市は火葬場の友引開場に向けて色々努力しているわけですが、もうすでに友引の火葬に対する抵抗感っていうのは薄れているわけですね。火葬場の利用者アンケートを見ても、前回は確か平成30年のアンケートだと思いますが、それと比べても抵抗感は確かに薄れている。しかし一方で、友引に火葬してもいいんだということを周知してほしいという声もあるわけです。ワークショップのアンケートで出てました。なぜそれを市に書いてもらいたいかというと、終活の情報をどこから得るか、これは圧倒的にネットでの情報が多いんですね。ただし困ったことにネット情報をいろいろ見て、みなさんもお分かりだと思いますが、友引については怪しげな情報が飛びかっているんで、ここは期待しているのは、市が友引にはこういう意味がありますよ、正確にはこういうことですよ、市はこういうふうに準備しています、他都市もこういうふうにやっていますよというようなことを書くと皆さん安心して、お読みになった方がわかるっていうのは当然もちろんですけれども、SNS、口コミそういうところで広まっていく、あるいは終活の関連のいわゆる企業であるとかですね、それから団体がそこから引用するっていうことで、正しい情報が広がっていくということをやっと期待したい。いい意味での友引に対する有権解釈になることをやっと期待したいので、ぜひここは一項目設けてお願いしたいなと思っています。すみません長くなりましたが、よろしく願います。

#### 【上田副会長】

ありがとうございます。今、福田委員からかなり具体的なご提案いただきましたけれども、これは大変貴重な機会だと思いますので、何かご意見ある方、アイデアある方は、ぜひこういった形でお寄せいただければと思うんですが、いかがでしょうか。会議時間もあるんですけども、本当にすごく大切だと思うので、どうぞ願います。

#### 【澤委員】

澤です。福田さんの追加で、今の友引もそうですが、すごく迷信みたいなものがい

っぱいあって、火葬での遺骨の箸渡しとか、本当に正しい知識も必要だなんて思います。

それからエンディングノート、福田さんがおっしゃっていただいたと思うんですが、エンディングノートというのは書けないんです、なかなか。うちの会も、もう何年もやっているんですけど、渡しただけじゃ書けなくて、渡すときに、まずはそこに対する説明、具体例を挙げて「こういうことです、では皆さん、まずここを書いてみましょう」というような持っていき方をしないとポンと投げても書けないんですよ。だからそういう工夫も必要かなと思いました。

それから、前に医療者の方とお話した時と家族の方とお話した時があって、家族の方でも亡くなった時にどうしていいか、どういう手続きが病院に対して必要なのか知りたいんだけど聞けない、どこで聞いたらいいいかわからないと。逆に病院の方からはこういうことを家族に知らせたいんだけど、どのタイミングで切り出せばよいかかわからない、あんまり早いと死ぬのを待ってるとかって言われそうとか、そういうのがあって、知らせることができない。お互いにどのタイミングで切り出したらいいいのかわかんないというのがあって。じゃあそこに対する説明、亡くなったらこうやって葬儀社さん迎えに来てもらいますとか、どこか別の場所に運ぶことが必要ですとか、流れを書いたものが、病院から出すとか、でもこちらで終活ハンドブックを作るんだったら、そこにそういうもの入れ込んでもらえると、皆さんに知識として届くかなっていうのがあったので、そういう流れみたいなのも入っているとよいかかと、思いました。

あと、新聞とか見ても、30代とか40代とかでも亡くなる方の話が多く聞かれるんですよね。実際に病気で亡くなる方も多いと思うんですけども、本当にそういった情報を求めている方は多いのですが、福田さんが言っていたようにネット上のいい加減な情報をあてにしているっていう方もすごく多いんですよね。だから本当に、市として正しい情報を作っていただければいいなというふうに思っています。

**【上田副会長】**

はい、ありがとうございます。その他の方でいかがでしょうか。

**【皆川委員】**

はい、すみません。

**【上田副会長】**

はい、どうぞ。

**【皆川委員】**

皆川です。今のお二方のお話に関連してなんですが、終活全般についてのお話、問題点などご説明いただいたと思います。それでまず一点目質問なんですけども、今年の令和6年度の意識醸成の取り組みについて、庁舎内のネットワーク構築っていうのは、これは施設管理課さんがイニシアチブを取るということでよろしいのかという点、それから今お二方から指摘のあった終活全般について施設管理課の方で、そういう対象の方に対応を進めていくのか、それともあくまでも火葬場とお墓、霊園、その管理に関わる範疇をメインにというお考えがあるかどうか、そこら辺二点ちょっと確

認させていただきます。

**【上田副会長】**

はい、事務局からご回答お願いできますでしょうか。

**【事務局(藤田)】**

終活ネットワーク事業ですが、庁内のネットワーク構築ということで、こちらについては我々が声かけは音頭を取る形になります。けれども、先ほど説明でもあったかと思えますけれども、札幌市役所各部署で、それぞれ終活に関連するような事業を行っている一方で、情報が共有されていないので、終活に関連する部署で情報を持ち寄ってネットワークで共有することで、例えば私どもにお墓の相談に来た時に合わせて、住まいの相談だとか、あるいは医療の相談だとかあったときに、正しい相談先だとかをご案内できるような形といったものを、まず作っていきたいと情報を共有していきたいということで考えています。

ネットワークの構築という点で音頭はとりますが、ネットワークができましたら、例えば住宅の部署でお墓のことを聞かれたときに正しく我々の方にご案内していただけるような、それぞれでネットワークの中で共有した情報をうまく使って市民の方に情報を提供していける。そういった仕組みを目指しています。

**【上田副会長】**

はい、ありがとうございます。

**【皆川委員】**

二つ目の終活の方ターゲットを絞り込むのか、施設管理を担当されているので施設管理の方にターゲットを絞り込むのか、それとも終活全般に対する対応っていうのを施設管理課でやっていくのかっていう点についてはいかがでしょうか。

**【事務局(藤田)】**

我々が直接ご案内するのは我々の担当している業務になりますけれども、そういった中で他の質問や他のこと知りたいとなった時に、幅広い市民からのご相談に対して正しく相談先をご案内する、ということ考えています。

**【皆川委員】**

はい、わかりました。

**【上田副会長】**

やはりいろんな取り組みからが必要になってくるかなと思います。私も渋谷で開かれた「デスフェス」という民間の40代の女性がやっているイベントに招待されて登壇したんですけれども、先ほど福田委員がおっしゃったみたいに、こういったテーマについて話し合いたい世代っていうのが本当に幅広くなっていて、しかも別に行政に頼らなくても自分たちでクラウドファンディングでお金を集めてまでですね、こういったイベントを開いているような人たちもいらっしゃるということで、大変私驚きました。

ですので、これは先ほどからの皆川委員のご意見にもあるかもしれませんが、やはりある程度行政にしかできないことと、民間でもできることというのをある程度区別したりとか、ターゲットをどうやって絞っていくかっていうところもですね、引き

続き議論しながら進めていく必要があるんだなというように思いながら本日の議論を伺っておりました。ですので、引き続きご意見いただきながら、実際の進め方を模索していてもいいのではないのかなと思いますので、ぜひぜひ今後ともアイデア寄せていただければと思います。よろしくお願いいたします。

**【事務局(中村)】**

上田先生、ちょっとよろしいでしょうか？

**【上田副会長】**

はい、どうぞ。

**【事務局(中村)】**

事務局計画係長の中村です。石井先生から、本日ご欠席というご連絡いただいた時に、会議の資料についてはご説明いたしましてご意見いただいております。それをこちらで共有させていただければと思います。

これまで議論いただきましたように、そのテーマを絞った方がわかりやすいんじゃないかとか、あと、行政の守備範囲はどこなんだとか、ターゲティングだとか、我々も行政の果たす役割、民間事業者さんで終活に関する事業をいっぱいやられている中で、行政がどういった取り組みをすべきなのか、先進事例なんか見ますとやっぱり民業圧迫ってというのはよくないんじゃないか、行政ならではのことをやるべきでないかというようなことも意識されている自治体さんもありますので、その辺を今年度行いますワークショップを通じて、市民からどういったニーズがあるのか、行政に対してどういうニーズがあるのかっていうことをやっていきたいんだというふうに、石井先生にもご説明したんですけども、その民業圧迫っていう部分については、それほど心配なくていいんでないかというのが石井先生のご意見でして、その背景としては、終活の市場っていうのはまだ広がりきっているわけじゃないと、これから終活の市場っていうのは広がっていくものなので、行政がそれを積極的に発信していくことによって、民間事業者さんとしても顧客を獲得できると思いますか、ウィンウィンの関係になるのではないかということで、全く同じ取り組みをするというのは、さすがにまずいけれども、それほど民業圧迫っていうことについては気にしないで取り組みは進めていっていいんじゃないかっていうことは、石井先生のご意見として承っております。以上です。

**【上田副会長】**

はい、ありがとうございます。市場という考え方をしている時点で、なかなか行政の役割っていうところとはまたなんか違う議論なのかなっていう気もしなくもないんですけども、そうですね。今後議論必要かなと思いました。石井先生からのご意見のご紹介ありがとうございます。

では、議事を進めさせていただきたいと思います。続いて、報告事項である議事2、火葬場、墓地の取り組みについてと、議事3の次期運営計画の策定についてを合わせて、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局(大川)】**

火葬場・墓地に関する取り組みのうち、運営計画におきまして重点項目となっている事項の状況をご報告させていただきます。重点項目以外の項目も含めた全体の進捗状況につきましては、資料3を別途ご参照ください。

まず火葬場の取り組みからご説明させていただきます。兼ねてより取り組んでまいりました火葬場予約システムですが、試験運用を経まして、令和6年3月から本運用開始となりました。これにつきましては北海道葬祭業協同組合さんをはじめとする葬祭事業者の皆様、多大なご協力をいただきまして、おかげさまでこれまで大きな混乱はなく滑り出すことができいております。実際に運用していく中で事業者の皆様から寄せられた意見を検討してまいりまして、今後もこのシステムが効果的に運用できるよう随時検討してまいります。また、今年度からこの予約システム導入によりまして、人の動きに変化がございましたので、火葬場の混雑緩和効果などを検証いたしまして、各種アンケートなどを通して寄せられた市民の声も鑑みながら、友引開場の効果やその課題の検討などに入っております。

続きまして墓地についての取り組みです。墓地につきましては、引き続き連絡がつかない使用者の戸籍調査などを実施しております。無縁墓の認定、遺骨の扱い、墓石の扱いなど、無縁墓への対応に関する一連の手順の検討を進めつつ、先行実施に向けて具体的な区画の検討などをこれから行ってまいります。市営霊園の新たな料金制度につきましては、昨年度、市民アンケートを実施いたしました。これにつきましては、後段で別途をご報告いたしますが、これまでアンケートなどを通していただいた意見なども踏まえまして、新管理料制度を検討してまいるとともに、広く市民に説明し、十分にご理解をいただくための取り組みや、議会における議論のほか、制度の構築に係る部局などとの調整を行ってまいります。

続きまして、火葬場墓地に関する運営計画の次期計画策定についてです。現在の計画が2025年3月で満了となりますことから、今年度より次期計画策定に向けての検討を、この協議会の場でしていただくこととなります。現在の計画における指標の達成度などから現在の計画を評価し、基本構想の目標を達成するためには、次はどのような取り組みが必要となるのかなどの課題を洗い出します。その課題ごとの取り組みを検討いたしまして、次の計画として策定するという流れを予定しております。つきましては次回の総会におきまして、現計画の評価についてご意見を賜りたいと考えております。ご報告事項は以上です。

#### 【上田副会長】

はい、ありがとうございます。ただいまの説明、報告事項ということですので、もしご質問等ありましたらお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。はい、どうぞお願いします。

#### 【堂本委員】

堂本です。火葬場の予約ということで、3月から開始して基本的にはまだ2ヶ月なんですけども、その中で確か新聞報道で直葬が割と多いので、その場合の対応どうするんだと、それを変更してできるようにしましたというのは見たんですよ。それと、去

年もそうですけども、今年も衛生管理工ということで、火葬場の職員の募集をしているのを見たんですよ。これ、ホームページに載ってましてですね。それは今後の、例えば友引に開場した時の、技術的な仕事だとかを含めて募集したのか。それとも補充なのか、なんらかの対策としてやられているのか、それと、今の予約システムの明らかになって問題点と対応、どんな趣旨で対応されているか、ちょっとそれを聞きたいなと思います。

**【上田副会長】**

事務局からご回答いただいてもよろしいですか？

**【事務局(藤田)】**

予約システムですけども、新聞に載っていたということで、予約システムの運用開始当初、こちらで想定していた予約の締め切り時間ってというのが火葬の前日の15時ということだったんですけども、そうした時に14時くらいに亡くなって24時間経過したらすぐ火葬したいという場合、予約さえ取れば火葬場は15時までなので翌日の14時から15時までの間に火葬ができるんだけれども、予約する時間が間に合わないというようなご意見もいただきましたので、そちらについては新聞の報道にもあったかと思いますが、火葬の当日の朝8時まで受付ができるよう時間を延ばしております。

ただ、どうしても事情があって、事前の予約ができないもの、警察が検案をしたようなご遺体で、安置しておく時間だとかがないという場合もあるというふうに伺いましたので、そういった場合についてはお電話いただいて、当日の火葬ができるよう運用を変更して対応しております。それから、衛生管理工の募集ですけども、これは人員を補充するのに会計年度任用職員を募集していたということになります。以上です。

**【上田副会長】**

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか？

**【高橋委員】**

高橋です。この火葬場予約システムというのは、火葬したい時間はアンケートを見ますと、皆さん同じ時間に集中していたと思いますが、その辺は今のところ予約システムは上手く機能しているのかということと、この予約は葬祭業者さんがとるということですが、このへんは上手くいっているのでしょうか。

**【事務局(藤田)】**

やはりどうしても10時とか11時ぐらいの間ってというのが、葬儀の流れからいってもこれまでも火葬が集中してましたけれども、やはり混み合う日、友引明けなんかですと10時から11時半だとか、そのくらいの間は予約がいっぱいになるって事はあります。予約が取れないみたいのは今のところないですが、ちょっと時間がずれてということはあるかと思いますが、どうしても30分枠に8件などで運用していますので、希望の時間10時から10時半にとれず、もしかしたら10時半から11時の枠で予約されてる方だとかってというのはいらっしゃるかと思いますが、概ね

それで予約が取れないということでのご意見というのはあまりないかなと思います。

**【中島委員】**

よろしいですか。

**【上田副会長】**

はい、どうぞ。

**【中島委員】**

火葬場予約ということでもまだ始まって間もないですが、我々組合としては業者にアンケートを取り、様々な問題点とかあるようなのが聞こえてきてるんで、その辺を集約したものをお渡しして回答を求めるかなというような動きになっています。今のところ、スムーズというようなお言葉は市の方でされますが、実際、現場ではお客様に説明して、話しながらやってるんですが、そこにお寺様という問題が出てくるというのは理解していただいて、その三つで共有しながら、携帯電話から予約を取るとすでに取られているという状況です。もう埋まってる。そうすると時間変更しながら、今度お寺さんにも再度確認ということで、結構手間がかかっているのが事実なんで、その辺また組合としても渡したいなと思ってますけど、よろしくをお願いします。

**【上田副会長】**

はい、ありがとうございます。この他よろしいですか。やはり新システムを導入してどうなのかということころはみなさん関心が高いところですし、それを踏まえて、どのように今後さらに修正していくかっていうところも重要になってくるかと思うので、引き続き効果の検証を続けていく必要があるかなと思いました。ありがとうございます。

それでは議事を進めさせていただきたいと思います。議事の4、新たな料金制度の検討について事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局(大川)】**

それでは新たな料金制度の検討についてご説明をさせていただきます。火葬場や墓地の現状や課題を市民に知っていただくこと、またその対応策や葬送に関する意識ニーズについて何うことを目的といたしまして、令和5年度実施事業の中で葬送ワークショップを開催いたしまして新たな料金制度などについて参加者にディスカッションをしていただきました。実際に火葬場や墓地を見学できるということもございまして多く関心が寄せられ、抽選になるほどの参加の申し込みをいただきました。グループヒアリングでは複数のトークテーマを設けまして、グループごとに話し合っていたいただき、活発な議論が交わされたところです。

また、その他にも市民の声を集めるために郵送によるアンケート調査を行っております。アンケート調査は3種類。実際に令和4年度に火葬場を利用された方、市営霊園を利用している方、その他市民から無作為に抽出した方、それぞれ500人を対象としたアンケートを実施しております。これらの取り組みでいただいたご意見のうち新たな料金制度に関する事項をご報告いたします。

まず、ワークショップにおいて火葬場の有料化についての議論をしていただきまし

た。市民負担無料を継続するのがよいという意見が 2 割。内容次第では受益者、つまり火葬場を利用する方が負担するということに賛成するという意見が 8 割でした。さまざまな提案やご意見をいただきましたが、全体的には火葬にかかる経費を精査してなるべく負担が小さくなるように求める趣旨のご意見が多かった印象です。

続きましてアンケート調査における火葬料金についてご意見をご紹介します。回答者は市民全員から無作為に抽出した市民アンケートと火葬場利用者から抽出した火葬場利用者アンケート。この二つの異なる回答者層をターゲットにしたアンケートにおきまして、火葬料金の負担はいくらまでならよいと思うかという質問を聞いております。1 万円以下または 1 万円から 2 万円と回答した人の割合は、いずれのアンケートにおきましても合わせて 6 割程度となりました。火葬場利用者を対象としたアンケートの方が現状維持を望む声が多いという結果です。いずれにしても、ワークショップにおける意見と同様に、8 割前後の方は火葬料金の負担に一定程度の理解を示してくれている様子ではございます。

また、市民アンケートと市営霊園使用者を対象にしたアンケートにおきまして、市営霊園の維持管理費用を今後どうしていくかについて質問しております。市営霊園使用者は、やはり当事者であるため、全額使用者から徴収すべきと回答した方は少ない状況です。今後新管理料の導入を議論していくにあたっては、当事者理解を得るためのアプローチを検討していく必要がございます。管理料の一部を市が負担することにつきましては、市民アンケートでも一定の理解を示す回答が見られた状況です。

火葬場使用者や霊園管理料につきまして、これまでに実施した市民ワークショップやアンケートでいただいたご意見も踏まえながら、今回制度設計の考え方を整理いたしました。これをベースに引き続き、市民議論として意見交換やシンポジウムを実施していく予定ですが、本日皆様からもご意見を伺いたいと考えております。

まず新たな火葬場使用料の制度設計の考え方ですが、市民につきましては有料化し、ランニングコストの一部をご負担いただくことを想定しております。一方、特別控室については、値下げにより利用率の向上を図りまして、待合ロビーの混雑解消を目指します。特別控室を二部屋使用する方や、会葬者が少なく控室を必要としない方もいるため、完全に無料とはしない方針です。利用料金につきましては、アンケート結果を踏まえながら検討して参る予定です。また、市民以外の使用料金につきましては、今回施設整備を伴わないため基本的に据え置くこととなりますが、ランニングコストの増加分のみ火葬料に反映させると考えております。

続きまして、市営霊園の管理料制度についてです。これまで市営霊園の料金制度につきましては、利用開始時の使用料についてと、利用しているお墓に関する管理料などについてご意見をいただいていたところではございますが、今回後段の管理料に関する制度設計の考え方を整理しましたのでご説明いたします。この管理に関する費用につきましては、現在、清掃手数料として 20 年分を使用開始時に一括納付していただいておりますが、これを管理料として定期的に徴収する方式に改めたいと考えております。料金水準の検討に当たりましては、今後必要となる費用検討を行うにあたり、

計画的に改修を進め、安全快適に墓参できる環境を整えるため、今後 10 年間の改修計画を含めた運営費用をベースとしつつ、過度な負担とならないよう配慮したいと考えております。

徴収単位につきましては公平性の観点から現在 $m^2$ 単位となっているものを区画単位に変更することを想定しております。新料金制度の構築にあたりましては、無縁化抑制も兼ねるシステムとする考えでして、管理料の徴収頻度は毎年一回を軸に検討するほか、承継の促進や承継不在の場合は墓じまいの円滑化に留意したいと考えております。管理料の徴収にあたっては、公平性の確保が重要であると考えておりまして、管理料の滞納者や無縁墓については、使用許可の取り消しや墓石の撤去が円滑に行えるような仕組みの検討も必要です。これらの考え方についてご意見を賜りたいと考えております。私からは以上です。

#### 【上田副会長】

はい、ご説明ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問いただきたいと思います。かなり大きなテーマでして、調査では火葬場も市営霊園もいずれも利用者負担に対して前向きな回答意見をもらっているということなんですけれども、今回事務局からも具体的な制度の変更の案というのが、スライド 15、16 といった形で出てきているかと思っておりますので、かなり具体的な議論というか、具体的なご意見いただけるんじゃないかなと期待しているところです。

火葬場と市営霊園では結構性格が異なるので、できれば分けて議論ができればなと思います。ですので、まず前半で火葬場の使用料について皆様のご意見ご質問あればお願いできればと思います。スライド 15 を見ながらご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【皆川委員】

皆川です。ちょっと墓地の方に絡むかもしれませんが、新たな料金制度を検討するに当たって、市民のアンケートからも出てきてるんですけども、コストの全体像、要は現状の収支内訳とか将来の予想、こういったことを示すことはマストだと思うんですね。今どういう収支の状況にあるんだっていうことをまず前提に示すと。加えて、札幌市が目指す落としどころっていうんですか、市民からいくらぐらい払えますかということと併せて、札幌市はどのぐらいのレベルがやっぱり求められますよっていう案を出していただきたい。そういうことを考えます。

それと、あと火葬っていうのは独占ですよ。墓地っていうのはまあ、民間というか、宗教法人ありますよね。墓地の方はすでに利用料を取っていると、で、火葬の方はただです。ちょっと定かではないんですが、やっぱりこのタダだっていうところにはそれなりの深い理由というか、理念っていうのがきっとあったんじゃないかなという気がして、そこら辺を精査する必要があるのではないかなと思います。ぜひそこら辺りまでちゃんと調べて、深く調べてやっていく必要があると。

それから最近、札幌市の方でいろいろ見直しとか料金値上げとか、やってますけども、交通局のウィズユーカードのポイント廃止とか市電の値上げとか、交通局は二つ

ともスムーズにうまくいきました。ただ、保健福祉の敬老パス、これも失敗してますよね。頓挫というか、かなり失敗しています。ですから、かなり慎重にやられた方がいいんじゃないかなというふうには思います。拙速にやらない、かなり慎重にやった方が結果として早く仕上がるんじゃないかなという気がします。そういうことを踏まえて最終的な結論ってというか、スケジュール感ってというのはどうなのかっていうのをだけ教えてください。以上です。

**【上田副会長】**

はい、事務局からご回答いただければと思いますが、いかがでしょうか？

**【事務局(藤田)】**

今のところ最終的なスケジュールの考えは運営計画の方に基きますけれども、令和8年度からの料金運用開始というのを目指しています。ただ、慎重な議論は、おっしゃる通り必要かと考えておりますので、そうなりますと8年度の運用開始に向けましては、十分な市民への周知期間ですとか、制度・体制の構築もございますので、令和7年度早い段階での条例改正というところは一旦の目標としております。

**【皆川委員】**

はい、わかりました。

**【上田副会長】**

はい、よろしいですかね。火葬場がなんで無料かという背景とかも、話すところいろいろ出てくるところかと思いますが、火葬についていかがでしょうか？その他ご意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

基本的には利用料をお願いする方向で、ランニングコストの負担というところを前提としてっていうのと、控室の話も昨年度までも結構話題になってきて、実際の改修案の話をしてきたところですので、これに関しては皆さんだいたい概ね合意があるのかなと思います。

では、続いて市営霊園の方にいきたいと思いますけれども、市営霊園についてスライド16でまとめられている内容ありますけれども、ご意見ご質問ありましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

**【高橋委員】**

市営霊園は4万基あって、清掃手数料はもう20年分前納してもらっているんですけども、この20年はもう超えてしまっている方たちから、再請求をするのかどうなのかっていうのは以前から議論になっていましたが、すでに高齢になっているから難しいのではみたいな意見もあったかと思います。それを行うかどうか、というところも検討中ということでしょうか。

**【事務局(金綱)】**

新管理料制度の検討につきましては、今までもずっと議論して来ましたとおり、清掃手数料を20年分いただいている中で、それを超えた方を対象に考えています。

**【高橋委員】**

新規の方しかもらわないというものではなく。

**【事務局(金綱)】**

新規の方しかもらわれないというのではなく、今も利用されている方も含めて 20 年以上使用されている方から追加の管理料をいただけないかということで検討しています。その際に管理料については、共用部分、園路とか共用するスペースの管理にかかる費用を負担していただくという考え方で、その場合に清掃手数料の時は使用されている墓所の面積に応じて、 $m^2$ に単価をかけたような形での料金だったんですが、共用部分の管理ということを考えますと、1 区画あたり年いくらという形でいただいた方が公平なのではないかと考えています。

**【高橋委員】**

共益費みたいな？

**【事務局(金綱)】**

はい、それに近いと思います。

**【高橋委員】**

はい。あと、霊園の経営をやっていて、この墓石撤去費用というのが、やはりもうすでに滞納されている方に対してこれを出してくれというのは相当難しい交渉で、かなり難しい問題です。市でどこまで負担するかとか、そういう話になってきますと、一番私たちが心配するのは「放っておいたら、札幌市が片付けてくれる」みたくなってしまうのが一番困るなあと思っているんです。できれば事前納付という形で、霊園の方でも有期限制度はやっているんですけど、その辺のことをどう考えるかってことだと思うんですけども、これができるかどうかはちょっと私もわからないですけど、そのうち市がなんとかしてくれるみたいな状況だけは、ちょっと民間霊園にもかなり影響が出てきますので、そこは慎重に考えていただきたいと思います。はい、以上です。

**【上田副会長】**

ありがとうございます。確かに今高橋委員がおっしゃるように無縁改葬費用は誰が負担するのかっていうところは結構大きい気がするんですけども、今、事務局の方で想定されていることはありますか？この今回の案が出てくるにあたって。

**【事務局(藤田)】**

施設管理課長藤田です。撤去費用なんですけども、やはり原則としましては、使用者が負担してお墓を片付けてして、墓所を返納していただくということが原則だというふうに考えております。

なので、無縁墓となってしまったところの取り扱いってというのは非常に難しいところは皆さんも感じている通りかと思えますけれども、まずは今、実際使用されている方がわかっているところを無縁化しないように、お墓の承継を促したりですとか、あるいは墓じまいも無縁になる前にしていただけるようにということをお願ひしていくというところが、まず一つなのかなと考えております。

**【上田副会長】**

はい、わかりました。ありがとうございます。

昨年、私、ドイツで霊園と公園が一体になって整備されるという事例を結構見てた

んですけれども、実際こういう公園管理とかの視点から見たときに、今の墓地の管理費をどういうふうに考えるかっていうところで、もし、北原委員から何かアイデアとか意見とかあればなと思ってお願いできればと思ったんですけれども、いかがでしょうか？

**【北原委員】**

難しい質問ですが、一般的には都市公園と言われている札幌市が設置した公園については、市民負担は特定の施設、有料施設を除けば無料で誰もが使えるっていうのが大前提になってるわけです。ですから、野球場とかテニスコートみたいな特定のレベルアップした施設で、特定の人を使う時だけ料金を取っているわけですね。その他の部分は公共空間というような扱いですから、それを墓園に当てはめた時どうなるかという、墓所は個人個人の区域なんですけども、共通する園地のところをどう考えるかっていうところでは、一般の公園と似たような意味合いはあるのかなと思いますので、そのあたりの負担のあり方っていうのをどう考えるか。先ほどちょっとありましたけど、共益費みたいな考え方もあるんですけども、マンションなのか、一般の人が出入り自由なのかということから言うと、一般の人がくつろげる空間でもあっていいのかなと思いますので、そのあたりはあんまり共益費的な考え方を取り入れると、かなり出入りを制限するとか、そういう方にもなりかねないかなっていうのはちょっと心配で、一般的には上田先生もおっしゃっているように欧米での公園と似たような形で、日本でも墓園という考え方ありますんで、そのあたりはちょっと整理されて市民の説明に望まれた方がいいのかなと思います。以上です。

**【上田副会長】**

ありがとうございます。私も全くもって同意見で共有の部分をみんなで割るために区域で払ってもらいますっていうロジックは、ちょっとあんまりそぐわないのかなと思います。管理費として年に一回徴収するという案も出ておりましたけど、このあたりもしご意見あればと思うんですけれども、いかがでしょうか？

**【高橋委員】**

高橋です。何か方針みたいなものはできているんでしょうか。毎年取るというのはなかなか難しいんじゃないかという意見もありましたけど。

**【事務局(藤田)】**

そうですね。事務的なところもあると思うんですけれども、無縁化を抑制するという点で、なるべく使用者さんとの接点というものを定期的に間をおかずに確保していったほうがいいのではないかとこのところ、固めてるわけではないんですけれども、やはりできるものであれば、一年単位でいただく方が使用者さんと連絡が取れなくなるというリスクは減らせるのではないかとこの風に考えております。

**【高橋委員】**

うちでも会報を送っているんですけど、やはり届かない人はたくさんいるので、なかなか大変なのかと。今ならマイナンバーカードと紐づくとか、そういうことも考えるのかもしれないかなと思ってはいたんですけど、それだときっと一番変わらないのか

なとか思ったりもしていたんですけど、その辺の検討はこれからだっていう形ですね。わかりました。

**【上田副会長】**

その他いかがでしょうか。よろしいですか。このあたりは実際、今もご質問もあったように、いろいろなものが相互に関連している部分だと思うので、無縁化の話でしたりとか、有料化の話ですとか、あとは合同納骨塚の話とかも、いろいろなものが関連しているところかと思しますので、引き続き情報共有いただきながら議論できればと思います。

それでは全体を通して議事議題振り返りながら、再びご質問やご意見あったところ、言い忘れたところなどあったらと思うんですけども、いかがでしょうか。高橋委員、どうぞお願いします。

**【高橋委員】**

友引開場の話は、検討はこれからになるのでしょうか。もうやっているのでしょうか。

**【事務局(金綱)】**

まだこれからです。予約システムの効果も検証しながら、今後、どういう形で導入できるかというのを検討してまいりたいと考えております。

**【高橋委員】**

十数年前に一度友引で開けた時期があったけれども、あまり申し込みがないので、だから効果がなかったのをやめましたみたいなことがあったと思うんですけど、今回の予約システムの話を知ると、やはり友引は開けないとかなり厳しいんじゃないかなみたいな気はちょっと前からしてたんですけど、これは今後検討していくっていう形にはなるんですね。友引があると三連休になるとかなんかそんなのが月に4回も5回もあるみたいな話をよく聞かされてたんで。

**【事務局(金綱)】**

今まで友引の日については休場して施設の整備に充てる日でもありましたので、その辺の課題も見ながら、どういう形で実施していくのがいいかというのは検討したいと考えています。

**【高橋委員】**

わかりました。

**【上田副会長】**

その他いかがでしょうか？はい、福田さんお願いします。

**【福田委員】**

福田です。今まで出てきた市営霊園の無縁化を抑止するかという話にも関連する話ですが、いろいろいただいたアンケート調査とかを見て、有期限使用にしてしまうとか、そういうものを考える時期に来てるかなというふうな感想を持っています。というのは、今までこの協議会っていうのは、もともと多死社会っていうことを念頭に置いてきたんですけども、もちろんそれは変わらなくて、コロナで一層多死社会というのは進んできた中で、今後は人口減少社会と言いますか、それから特に、人口構

成の中で高齢者の一人暮らしがどんどん増えていくと、無縁化っていうのは、ますます深刻になりそうです。

そうすると、有期限更新ってのは有期限で、それで更新もするよというような意味合いだと思いますけども、もう民間の霊園ではすでに最初から幅広い前提で10年とかそういう期限を設定して、10年経ったら墓じまいしますよという期限付きの墓を結構やられていて。どういうものかいいのかというのはまたいろいろ議論があるところですけども、もうそろそろ、お墓も期限付きというような時代を迎えていますので、そういう検討に入っていってもいいんじゃないかなという。そういう感想を持ちました。

#### 【上田副会長】

ありがとうございます。私も実はこの間、その渋谷のイベントで横須賀市の北見さんとかとゆっくりお話しする機会があって、だんだんやっぱり状況が変わってきているっていう話で、先ほど澤委員からお話ありましたけれども、お一人様がこれからどんどんどんどん増えていく中でお墓を買ってもお墓に入れない人がたくさんいるとか、社会状況が変化するのに対応して行政がやらなきゃいけないのかということもだいぶ変わってきているみたいな話を伺っていますね。今福田委員もおっしゃっていたように、状況が変わっていく中で、より行政がやらなきゃいけないところみたいなものも、変わっていくのかなというふうに思っているところで、そのあたりもですね、もうちょっと長い目で議論が必要なのかなと思いついておりました。

#### 【事務局(中村)】

よろしいでしょうか。すみません、計画係長の中村です。無縁墓の対応で一番困っているのは、やはり墓石をどう扱うかということで、所有権というか墓所の契約自体は、そこは許可の取り消しっていうことで、なんとかなるんですけども、その後の墓石の撤去っていうことについては、また別の話で、民法の話になるかなと思っていました。先ほど福田委員からお話のあった有期限更新制にした場合、例えば条例なりその契約の約款なりで、この期限内に更新の申請がなされなかった場合は、墓石の所有権が市に移るですとか、市が撤去しても異論は申し立てられないみたいなことができるのかどうかっていうのをちょっと山上先生にご見解とか、ご意見いただければと思いますけれども、いかがでしょうか？

#### 【山上委員】

所有権の扱いは基本的には難しいというふうに考えておくのは無難なんですけれども、民間同士の個別の契約でそういう契約がなされたのであれば、恐らくそれは有効なはずなんです。ただ、今の市のやり方と言うと、条例だったり、もしくは約款でもいいですが、そういう形でやった時に果たしてそれが直ちに有効になるかという、疑問ではと率直に言うと思います。

#### 【事務局(中村)】

ありがとうございます。

#### 【上田副会長】

ありがとうございます。私もそのあたり気になっていて。ちなみにドイツで質問したら、ドイツではまさにそうなっているという話でした。最初の契約の時点でそういう風になっていて、墓石は期限が切れたら全部霊園の中の舗装路の材料になるっていうですね。マテリアルとして魂抜きとかもなくって、全部そのまま材料として使われていくっていう、砕かれて、というのが一般的です。あと、園路の縁石だったりとかですね。そういったやり方で他の国では大体やっているみたいですので、日本の法律は違うのかもしれないですけども、やはり無縁改葬っていうのは、どこの国でもやっているし、他の自治体でもやっているの、そういったところも参考にして可能になる方法っていうのを考えていく必要があるのかなというふうに思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか、全体に関して。はい、お願いします。

#### 【高橋委員】

高橋です。終活全般のことですが、北海道新聞さんがロイトンでやった終活のフェアに参加したんですけど、かなり関心の高まりが、ものすごい出てきたと思っています。今回もチカホで5月の25と26に終活のイベントがあるみたいなんですけれども、そちらにも参加して、霊園の方に相談に来てというものもこれから対応しようと思っています。

先ほどみなさんの意見でも、後ろ盾というか、そういうのがあった方が安心感があるとかいう意見もあったんで、札幌市も絡みながらやっていくのがいいのかなという気がしています。本当に大勢の方が遺産のこととかお墓のこととか、いろんな相談をされていてですね、ものすごいたくさん、ご相談をされていたんで、協賛じゃないけど、札幌市も絡むみたいなものも何かあっても良いのかなと思いました。

#### 【上田副会長】

ありがとうございます。私も全く同意見でおっしゃる通りだと思います。札幌市が全部やろうと思うと大変だと思うんですけども、協賛とか、もしかしたら会場用意するだけとか、いろんなやり方でもっともっと活発にやれる方法があるのかなと思うので、ぜひまた検討していただければと思いますし、みんなで相談できればと思います。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、事務局から今後のスケジュールについてお願いしてもよろしいですか。

#### 【事務局(藤田)】

はい、事務局です。次回の協議会の総会ですけれども、8月ごろに開催したいと考えております。日程につきましては、改めて調整させていただきます。事務局からは以上です。

#### 【上田副会長】

ありがとうございます。それではこれもちまして、第7回総会を閉会したいと思います。途中、私の方が電波が悪くて、皆様に多大なご迷惑をおかけしてしまい申し訳ありませんでした。それにもかかわらず、円滑な議論の進行にご協力いただき、また活発なご意見どうもありがとうございます。それではこれで閉会したいと思いますので、皆様どうもありがとうございました。